

JFA 第 22 回全日本女子フットサル選手権福島県大会

実施要項

1. 名称

JFA 第 22 回全日本女子フットサル選手権福島県大会

2. 主催

一般財団法人福島県サッカー協会

3. 後援

4. 主管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

5. 協力

福島県フットサル連盟

6. 日程

<開催日>

2025 年 9 月 14 日（日）・15 日（月）・23 日（火）の日程の中で実施する。

※全日程参加できるチームとする。（チーム毎の調整は行わない）

<会 場>

福島県内各地の体育館

7. 参加資格

（1）フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会（以下、「福島 FA」とする。）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「JFA」とする。）に「フットサル 1 種」、「フットサル 2 種」または「フットサル 3 種」の種別で加盟登録した単独チームであること。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 1 種」チームは、「フットサル 2 種」「フットサル 3 種」とし、「フットサル 1 種」の選手は適用対象外となる。「フットサル 2 種」チームは、「フットサル 3 種」のみとし、「フットサル 2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

（2）サッカーチームの場合

- ① 福島県 FA を通じて、JFA へ「2 種」「3 種」または「女子」の種別で登録した単独チームであること。

JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「2 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は「3 種」年代のみとし、「2 種」年代およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2007 年 4 月 2 日以降 2013 年 4 月 1 日以前に生まれた選手であること。女子に限る。

- (3) 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。
- (4) 選手が未成年のみで構成された場合は、成人者を役員として登録すること。
- (5) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
- (6) 大会の趣旨に賛同し、期限までに下記の申込方法にて申込があったチームであること。

8. 大会形式

参加チーム数による。(ノックアウトまたはリーグ戦方式)

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40～36m×20～18mとする。(施設によってはこの限りではない。)

(2) ボール

試合球：フットサル4号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5名

交代要員の数：9名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2名以内

(4) チーム役員の数

登録された役員の中から5名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) JFAのユニフォーム規定に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ、ソックス)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については、1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、JFAの承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正・副の2色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チー

ムの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA の「ユニフォーム規程」に則る。

② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズとする。

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意着用しなければならない。

④ キャプテンアームバンド：JFA のユニフォーム規程に準拠するアームバンドのみ着用が認めらる。

(6) ゲーム時間（『8. 大会形式』による）

30 分間（各 15 分間からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは 8 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) ゲームの勝者を決定する方法（ノックアウト方式：ゲーム時間内で勝敗が決しない場合）

10 分間（各 5 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合は PK 戦により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 戦に入る前のインターバルは 1 分間とする。

11. 懲罰

(1) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会出場チームについては東北大会で、その他のチームについては当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。

(5) 福島 FA 理事会の決定に基づき、JFA 第 22 回全日本女子フットサル選手権大会福島県大会に大会規律委員会を設置し、福島 FA の規律・裁定委員会は、JFA の懲罰規程第 3 条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

(6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および 1 試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。

(7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

12. 参加申込み

(1) 1 チームあたり 26 名（選手 6 名以上 20 名以内、役員 6 名以内）とする。

(2) チームは、「予備エントリー用紙」・「プライバシーポリシー同意書」を下記の予備エントリー専用メールアドレスに申込の際に、すべて添付し下記予備エントリー期限までに送信すること。

予備エントリー専用メールアドレス：futsal.pre.registry@gmail.com

(3) 予備エントリーが期限までに完了していないチームは本エントリーに進むことができない。

本エントリーは JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」により行う。

(4) 予備エントリーと本エントリーの期間

予備エントリー期限：2025 年 8 月 8 日（金）13：00 まで

本エントリー期間：2025 年 8 月 11 日（月）～ 8 月 15 日（金）22：00 まで

(5) 本エントリー申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 選手証

各チームの登録選手は、原則として JFA の発行する選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、

顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFA の WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

14. 組合せ

本エントリー終了後、福島 FA フットサル委員会において抽選を行い、福島 FA ホームページ内に掲載し発表する。
ただし、参加する全チームが下記『 15.参加料 』の振込を期日までに確認できた場合とする。

15. 参加料

基本参加料 20,000 円（全参加チーム一律）、チームにおける 2 試合目以降は 1 試合毎に 8,000 円とする。
基本参加料は、チーム名で 2025 年 8 月 15 日（金）までに、手数料はチーム負担でお振込み下さい。

【振込先】東邦銀行 大槻支店 普通 408137 一般財団福島県サッカー協会 会長 青田由広

※チームにおける 2 試合目以降は 1 試合毎に 8,000 円については、実施日に受付で徴収します。

16. 表彰

優勝、準優勝に賞状を授与する。

優勝チームは 2025 年 11 月 15 日（土）・16 日（日）に福島県／小野町町民体育館・ならはスカイアリーナにて行われる予定の東北大会の出場権を得る。

17. 代表者会議・マッチコーディネーションミーティング（MCM）

〈代表者会議〉

実施しない。

運営方法については後日連絡させていただきます。

〈MCM〉

キックオフ時刻の 80 分前に運営、両チーム代表者、審判員とで行う。

チームの代表者は、メンバー提出用紙（1 部）、選手証、ユニフォーム正・副（GK も含）一式、ビブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会本部で準備したものを使用してください。

18. 傷害補償

チームは傷害保険に加入することが望ましい。

19. 負傷対応

本大会において、福島 FA では一切の責任を負わない。

20. その他

（1）参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程等）を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること（<http://www.jfa.jp/>）。

その他、記載のない事項については、福島 FA フットサル委員会にて決定する。

（2）試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

（3）アリーナに入る全ての方は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が飴色、白色もしくは無色透明のもののみとします。

（4）ピッチレベルでの飲料は、指定した場所でのみ飲水（水のみ）を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

（5）ゴミは必ず持ち帰ること。

（6）本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側には一切の責任を問わない。

(7) 大会運営にご協力をお願いします。

当日の第1試合チームには会場設営、最終試合チームには会場撤収をお願いします。

また、別途「オフィシャル（公式記録）」や「ボールパーソン」の役割をチームに割り振りさせていただきます。

21. 問合せ先

下記大会事務局へお願いします。

【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 Tel : 024-953-5626 Fax : 024-953-5627

フットサル委員会

委員長 柴田直由

メールアドレス : nao.25dec@gmail.com